

3 款 1 項 1 目

第 1 章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

【会計】一般会計

基本施策 1 地域福祉活動が盛んなまちにします

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 1 目：社会福祉総務費

施策 2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合う
まちづくりに努めます

事業	12	福祉施設等管理運営委託事業
担当所属		社会福祉課

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
78,354,000	78,347,340	78,204,187	0	0	0	143,153

【決算額の節別内訳】(円)

11	需用費	15,937,340	13	委託料	62,410,000
----	-----	------------	----	-----	------------

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市西部地域福祉センター(平成 21～25 年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成 25～27 年度)の管理運営を指定管理者に委託し施設の管理運営を行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の方の生きがいを創出します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

- ・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託しました。
- ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図りました。
- ・修繕が必要な箇所については適宜対応しました。
- ・西部地域福祉センター：平成 21 年度から 25 年度まで指定管理者である佐倉市社会福祉協議会が管理運営を行いました。
- ・南部地域福祉センター 平成 25 年度から 27 年度まで指定管理者である佐倉市社会福祉協議会が管理運営を行います。

【活動指標・成果指標】

指標名		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
地域福祉センターの開館日数		307 日	307 日	307 日
修繕箇所数（2センターの合計）		4 箇所	4 箇所	1 箇所
施設を利用しやすくなったと感じる市民の割合※1		—	26.7%	—
西部地域福祉センター 利用人数	会議室	18,677 人	17,122 人	15,233 人
	研修室	17,727 人	20,511 人	16,835 人
	娯楽室・和室	14,233 人	15,225 人	16,506 人
	浴室	13,178 人	12,079 人	12,362 人
	合計	63,815 人	64,937 人	60,936 人
南部地域福祉センター 利用人数	研修室	18,127 人	9,986 人	10,765 人
	和室	1,749 人	1,959 人	2,347 人
	大広間	6,250 人	—	—
	娯楽室	5,782 人	—	—
	浴室	2,121 人	—	—
	その他	12,755 人	—	—
	合計※2	46,784 人	11,945 人	13,112 人

※1 市民意識調査による西部、南部地域福祉センターを利用しやすくなったと感じる人の割合。

※2 平成 25 年度より、老人福祉センターを統合しました。